

令和6年第4回取手市議会定例会議事日程（第4号）

令和6年12月5日（木）午前10時開議

日程第1 市政に関する一般質問

- ① 岡口すみえ 議員
- ② 長塚 美雪 議員
- ③ 本田 和成 議員
- ④ 杉山 尊宣 議員
- ⑤ 細谷 典男 議員
- ⑥ 佐野 太一 議員

令和6年12月5日

令和6年第4回取手市議会定例会（第4号）

細谷典男議員 一般質問資料

2024年10月31日

東京高裁令和6年（行コ）第46号懲戒停職処分取消請求控訴事件

【10月31日(木)15時～ 記者会見配布資料】

1 被控訴人の代理人より

本件の本質的問題は、調査委員会と調査報告書のあり方にあります。このことに対する問題提起になればと思っています。

2 被控訴人より

改めて、お亡くなりになった生徒のご冥福をお祈りいたします。地裁に引き続き、高裁でも、こちらの主張が認められ、安堵しています。県や市は、この判決を真摯に受け止めていただきたいです。

茨城県知事のもとに設置された調査委員会の報告書には、「本事案の特徴」として、「本事案は、担任教諭の学級運営や指導等の言動が、クラス内の生徒の関係性に変化をもたらし、本件生徒に対するいじめを誘発し、助長した、という点に大きな特徴がある。」とあります。このことは地裁と高裁の両方の判決において明確に否定されていますが、茨城県及び取手市の教育委員会ホームページに未だにそのまま掲載されています。私は削除するか、削除しないにしても地裁判決において否定された旨の注釈はつけるべきではないか、と取手市教育委員会に申し入れましたが、変更されていません。そのため、誹謗中傷は今も継続しています。加えて、通常の勤務地ではない場所での研修が、現在に至るまで5年の長期間にわたり続いており、その終了を強く望んでおります。

3 被控訴人の配偶者

- 2018年の保護者会における妻の欠席について「担任はドタキャンした」と報道されましたが、事実ではありません。当時、妻は鬱病で通院してい

ました。主治医の指示もあり、保護者会には参加できないと事前に伝えてたにもかかわらず、市教委は、開会直前に「急に来なくなった」とアナウンスしました。後日に、市教委に訂正を要望しましたが、驚くべきことに「そうするしかなかった」という返答でした。

- 保護者会開催では、以下のような強圧的な文書が配布されました。「取手市教育委員会として、今回の調査結果・評価結果の全てを受け止めます。調査結果・評価結果には反論しないでください。調査結果・評価結果を否定する発言も一切厳禁です。個人情報に関すること、ご家庭に関することは、発言しないで下さい。調査報告書に述べられている以外のこと、新たな事実があったとしても、また、個人的な見解、仮定での発言、また、推測等では回答しないでください」。
- この事案に関する県知事のコメントは、公平性を欠いたものでした。県の調査委員会の報告書に関するものは20193月の定例記者会見で、懲戒処分に関するものは同7月の定例記者会見で確認できます。お確かめください。
- 妻の鬱病発症について。妻は2017年に市教委から事情聴取を受け、大勢に囲まれて、6/21は、夕方6時から夜10時30分まで、6/23は、夕方6時から、夜11時30分まで、長時間にわたり厳しく詰問されました。妻が記載した事項については、聴取側から「見るとイライラするから削除して」と言われたり、多くは無視されました。妻は恐怖と絶望感に襲われました。明らかな心身の変調をきたして鬱病になりました。このことは県の不服審査会にも資料を提出しました。しかし信じ難いことに、当時の市教育長(現・取手市副市長)が当時の県教育長へ宛てた公文書には「その確認自体も、殊更に申立人の精神状態を大きく損ねるようなものではありませんでした」となっていたのです。